

自動車騒音常時監視調査結果（面的評価）

騒音規制法第19条第2項の規定により、令和3年度における松江市の区域内の自動車騒音常時監視の調査結果と環境基準達成状況をお知らせいたします。

【道路近傍における騒音の環境基準達成状況】

道路近傍における騒音レベルは、下記の調査結果一覧のとおりです。

調査した5地点の環境基準と要請限度は、ともに全ての地点で適合する結果となりました。

【調査結果一覧】

調査実施日	令和3年10月21日～10月22日 (No2地点)
	令和3年11月1日～11月2日 (No3, No4地点)
	令和3年11月15日～11月16日 (No1, No5地点)

No	路線名	測定点	車線数	測定結果		環境基準の適合状況		要請限度の適合状況	
				昼間 (デシベル)	夜間 (デシベル)	昼間 (デシベル)	夜間 (デシベル)	昼間 (デシベル)	夜間 (デシベル)
1	一般国道9号	雑賀町	4	69	61	○	○	○	○
2	一般国道431号	母衣町	2	63	54	○	○	○	○
3	松江島根線	学園南1丁目	4	66	58	○	○	○	○
4	松江島根線	北田町	4	68	60	○	○	○	○
5	松江鹿島美保関線	北堀町	2	62	53	○	○	○	○

(注1) 上表の5地点における環境基準は、昼間が70デシベル、夜間が65デシベルです。

(注2) 上表の5地点における要請限度は、昼間が75デシベル、夜間が70デシベルです。